

日本病院会会員向け「医業未収金補償保険(外国人患者限定プラン)」の取扱いを開始

2019年4月22日

MS&ADインシュアランスグループのあいおいニッセイ同和損害保険株式会社（代表取締役社長：金杉 恭三、以下「あいおいニッセイ同和損保」）は、一般社団法人日本病院会（会長：相澤 孝夫、以下「日本病院会」）の会員医療機関を対象に、外国人患者の医業未収金を補償する「医業未収金補償保険（外国人患者限定プラン）」の取扱いを開始します。

1. 背景

近年、訪日外国人の増加や外国人労働者の受入れ拡大に伴い、医療機関では外国人患者受入れに向けた体制整備が進められています。

公的医療保険を利用できない訪日外国人の医療費は全額本人負担となり、万一医療費を支払わないまま帰国した場合は回収が困難となるため、想定外の高額な未収金発生への対策が医療機関にとって重要と考えられます。

あいおいニッセイ同和損保では、2017年9月より日本人を含むすべての患者を対象とした「医療機関向け取引信用保険」の販売を開始していますが、このたび、日本病院会と共同で、外国人患者に限定した商品を新たに開発しました。医療団体を通じて、外国人患者の未収金を補償する制度は、保険業界ではじめてとなります。

2. 特長

本商品は、外国人患者が負担すべき医療費を支払わないことにより、医療機関が被る損害を補償する日本病院会会員向けの専用商品です。

<本商品のメリット>

高額な未収金発生への備え	想定外の高額な未収金の発生リスクを保険でカバーすることを通じて病院経営の安定化に寄与
回収業務の負担軽減	回収が困難な外国人患者に対する未収金回収業務の負担軽減

3. 制度の概要

日本病院会を保険契約者、会員医療機関を加入対象者（被保険者）とする団体契約です。

医療機関が任意に加入できる方式で、患者1名あたりの支払限度額を4つのプランより選択できます。

4月22日に募集を開始し、7月1日から補償がスタートします。

保険契約者	日本病院会
加入対象者	日本病院会の会員医療機関
対象となる患者	日本国籍を有しない者（訪日外国人および日本に在留する外国人）
支払限度額	患者1名につき300万円～2,000万円 4プランより選択
取扱代理店	株式会社日本病院共済会

以上

当社は、社会との共通価値を創造し、目指す社会像である「レジリエントで持続可能な社会」を実現するため、SDGs（持続可能な開発目標）を道しるべとし、地域の皆さまに貢献する活動を行ってまいります。



主に貢献しているSDGs目標

